

一般社団法人日本スポーツ用品工業協会
会 員 各位（B C Cにてお送りいたします）

いつもお世話になっております。

日頃より当協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2023年（令和5年）4月1日から「自転車の運転者等の遵守事項」（道路交通法第六十三条の十一）『自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。』と施行されました。

4月9日（日）に京都府田辺市で自転車どうしの正面衝突事故がありました。つきましては、会員各位は、このような事故を悲惨な事故を防止するためにも、「自転車用ヘルメット」を着用して頂きたいと思えます。

第72号自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう！—自転車用ヘルメット—

2023年4月12日

4月9日京都府京田辺市で自転車どうしの正面衝突事故がありました。ロードバイクに乗っていた男性はヘルメットをかぶっておらず、頭部を強く打ち亡くなられました。別の自転車の女性は後頭部を打ちけがを負いましたが、ヘルメットをかぶっていたため命に別状はないとのことでした。

先日もフリーアナウンサーの滝川クリステルさんがヘルメットをかぶらずに自転車事故に遭い、顔を十針縫うけがをされてヘルメット着用の重要性をメディア等で語られていました。

事故は思わぬ時に起こるものです。自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用しましょう。そして、しっかりとした保護性能があるヘルメットを選びましょう。中には見かけだけで保護性能がほとんどないような製品も出回っています。警察もSGマーク付き製品など安全性のしっかりしたヘルメットの着用を推奨しています(*)。

[SG マーク付き自転車用ヘルメットの紹介 | 製品安全協会 CPSA \(sg-mark.org\)](#)

(*)警察の告示のリンク(12/37 ページ 1 行目参照)

[国家公安委員会告示第五十三号\(2022年12月23日\)第三章第一節 1\(8\)](#)

会員各位におかれましては、従業員及びその家族にもご連絡いただき、自転車による事故防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

一般社団法人 日本スポーツ用品工業協会 事務局

TEL: 03-3219-2041

E-mail: jaspo_sgi@sgi-jaspo.org

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□